

詳しい内容は「互助会Diary」等で確認してください。

# 住宅・住宅災害・介護貸付申込書(表)記入例

共済組合千葉支部のホームページに掲載されている賦金率表を参照のうえ記入。1円未満は四捨五入。共済組合本部ホームページからシミュレーションも利用可能。

申込み貸付を選択する。  
10万円単位で記入。必要額を超える申込はできません。借換えの場合は「必要額+貸付予定月の未償還元金」の範囲内で記入。

市町村から給与の支給を受けている職員(千葉市および市立高校を除く)は市町村教育委員会または市町村の公印を押印。

市町村費支弁の職員(千葉市および市立高校を除く)は教育委員会または市町村の公印

職員コード (組合員番号)	1	9	9	8	1	2	3	4
貸付番号	※							

ボーナス償還額は50万円単位、また、申込金額全体の1/2以内で配分する。また、ボーナス償還の回数は、毎月償還回数の1/6以内とする。

## 住宅 貸付申込書

申込事由は以下のA~Lから選択。  
A:住宅の新築  
B:住宅の増改築  
C:住宅の修理(倉庫・車庫等)  
D:土地付一戸建の購入  
E:マンションの購入  
F:住宅の借入  
G:更地の購入  
H:底地の購入  
I:更地の借入  
J:底地の借入  
K:敷地の補修  
L:住宅のみ購入

申込金額	区分	金額	償還回数	一回の償還額
13700000円	毎月償還	8700000円	360	29280円
ボーナス併用償還...[1]	ボーナス償還	5000000円	0	6010191円

申込事由 **A 新築**  
申込目的 **一戸建てを新築し、母と同居するため。**  
申込目的がわかるように記入。他の金融機関へのローン返済等の目的で申し込むことはできません。  
注意! 住宅貸付は、当該物件に住居することが条件であるため、転居等で居住しなくなり、売却等をおこなった場合は、一括返済となる。

給与支給明細書の左上「給料」欄の金額。(基本給+教職調整額)

給料の月額	441,877円	受取金融機関	青海 銀行 中央 支店
給料の月額 3/10に相当する額	132,563円	銀行コード	9876 支店コード 101
給料の月額 6/10に相当する額	265,126円	口座番号	1641695
給与支給機関	千葉県 001	団体信用生命保険	適用

団信制度に加入することができます。加入の場合は適用、非加入の場合は非適用を必ず選択する。また、適用を選択した場合は団信制度申込用紙の記入が必要。

共済組合で借受中の全種類の貸付償還額の合計について  
・毎月の合計償還額が給料の月額の3/10を超えないこと。  
・ボーナス月の合計償還額が給料の月額の6/10を超えないこと

組合員期間	125年3か月	市町村への異動がある場合は通算した期間を記入。
貸付限度額計算欄(組合員期間)	給料の月額 441,877 × 月数 45 = 19,884,465円	
貸付限度額計算欄(仮退職手当)		

当共済の貸付金を不動産会社等に支払う予定日を記入。  
注意!  
住宅貸付は、貸付日より前に支払った費用は貸付金の対象となりません!

県費職員は千葉県を選択。県費以外の職員は「所属コード・給与支給機関コード」を参照のうえ選択。給与支給機関コードは機関を選択すると自動入力。

貸付区分	新規	住宅貸付けの未償還元金	0円
調達(借入)先	金額	借入予定日	共済から借入分の支払予定日
共済	13,700,000円	令和7年5月21日	令和7年5月28日
互助会	1,000,000円	令和7年5月21日	
銀行	10,000,000円	令和7年5月26日	
自己資金	5,300,000円		
合計	30,000,000円		

各貸付金を借り受ける日(送金される日)を記入。

申込をする貸付と同一種類の貸付けを借受中でない場合は「新規」、同一種類の貸付けを借受中の場合は「借換え」を選択。

合計の額は添付されている契約書の契約額と一致。

現在の住宅の状況	2. 自宅 [親族名義の家に同居(持主名 続柄 )]		
候補物件の状況	所在地(登記簿上の地番)	千葉県緑区中央5-5-5	
	構造の概要	既存(新築)面積	▼増改築後の面積
		▼室数	
	一戸建住宅	木造 階面積 59.82 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup> 室
スレートぶき	階面積 42.42 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup> 室	
2階建	階面積 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup> 室	
合計	102.24 m <sup>2</sup>	0.00 m <sup>2</sup>	0 室
集合住宅(マンション等)	造 階建の 階部分、専有面積	m <sup>2</sup> ・室数	
敷地の状況	購入地(更地)	地目(宅地)	地積 160.82 m <sup>2</sup>

登記事項証明書の地番を記入。

登記事項証明書の記載内容を該当箇所に記入。

※は共済で記入

◎裏面に続く

**貸付申込締切日 毎月15日(休祭日の場合は翌開庁日) 必着**  
**貸付送金日 翌月21日(金融機関休業日の場合は翌営業日)**

- ※ 貸付利率は変動金利です。最新の利率については「福利ちば」や本部ホームページで確認してください。
- ※ 記入及び押印漏れがないか、必ず再度確認してください。
- ※ 事務担当者は、内容確認後、「所属事務担当者確認欄」に押印して提出してください。
- ※ 記入を誤った場合は、**二重線と訂正印(申込書の印と同一のもの)**で訂正してください。

## 住宅・住宅災害・介護貸付申込書(裏)記入例

取得後(登記人)の名義		千葉 太郎、千葉 春子			登記や工事等が完了する(予定)年月を記入。
完了年月	土地	建物		令和6年6月	
居住予定者	続柄	氏名	年齢	勤務先	住宅及び敷地所在地の見取図
	本人	千葉 太郎	50	千葉県立千葉高等学校	
	妻	千葉 春子	41	〇〇会社	
	長女	千葉 夏美	17		
	長男	千葉 秋夫	14		
	母	千葉 ふゆ	75		
公立学校共済組合貸付規程に基づき、住宅貸付保険の適用を受け、上記金額を借り受けたいので、申し込みます。 令和7年4月10日					
公立学校共済組合千葉支部長 様					
所属所名		千葉県立千葉高等学校		TEL 043 - 111 - 2222	所属所コード 42010
現住所 〒		123-4567		千葉県中央区市場町1-2-3	
申込人		TEL 03 - 1111 - 1111		TEL 03 - 1111 - 1111	
組合員資格取得年月日		平成12年4月1日			
職名	フリガナ	チバ タロウ		生年月日	
教諭	氏名(自署)	千葉 太郎		昭和48年7月31日	
				(満 51 歳)	
上記の記載は、事実と相違ないことを証明します。 令和 7年 4月 11日					
所属所長の証明日を記入。		所属所名 千葉県立千葉高等学校		所属所長の公印を押印。	
		所属所長名 校長 公立 二郎			

申込書記入日を記入。

所属所名を正式名称で入力(〇〇立〇〇学校、〇〇部〇〇課等)すると、所属所コードは自動で入力される。  
※入力されないようであれば手入力ください。

申込人の住所・電話番号を記入。

所属所長の証明日を記入。

名義人が組合員以外の場合や、複数の場合は互助会Diary等を確認し、添付書類を提出。修理等の場合、現在登記されている者を記入。

借用証書と同一の印を押印。(シャチハタは不可)

市町村や知事部局、省庁等への転出入がある場合は最初の加入日を記入。転出入がない場合は、記入不要。

※1	※2	※3	※4	※支部受付 受付年月日	※支部受付 受付者	所属事務担当者 確認欄

※の欄は支部等で使用するため記入しないこと。

所属事務担当者は、申込人印・所属所長印の押印もれ、書類の記入もれ、添付書類の不備がないことを確認し、押印。

押印忘れ多い  
ため注意!

住宅貸付けは、添付書類等の確認に時間を要するため、  
早めの提出をお願いします。

所属コード及び職員番号を記載してください。(ゴム印不可)

所属所コード	42010
職員コード (組合員番号)	19981234

貸付決定番号 第

号

貸付種別を○で  
囲んでください

証書番号 番号第

号

一般・特別・**住宅**・住宅災害  
 介護(住宅)・介護(住災)・教育  
 災害・医療・結婚・葬祭  
 特例住災・介護(特例住災)  
 特定住災・介護(特定住災) (○で囲む)

### 貸付借用証書

金	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
	1	3	7	0	0	0	0	0

申込金額を記載してください。  
(訂正不可のため注意!)

公立学校共済組合貸付規程(以下「貸付規程」と)と上記の金額を下記の条件により借用しました。

#### 記

- 貸付金の利息は月利とし、貸付決定通知書又は償還表に記載の貸付利率のとおりとします。
- 貸付規程に定める貸付保険の保険料充当額を負担するため、別に定める率を上記1の利率に加算します。
- 借受人が組員の資格を喪失した場合において、上記金額に未償還元金があり、かつ、借受人又は借受人と生計同一関係にある三親等内の親族に支給すべき給付金(埋葬料及び家族埋葬料を除く。)又は借受人に対する退職手当(これに相当する手当等を含む。以下同じ。)が支給される時は、当該未償還金額及び当該未償還金額に係る利息相当額(組合員資格喪失後の期間に係る利息相当額は、組合員の資格を喪失した日の前日において適用されていた利率により算出した額)を、当該給付金(当該給付金に係る附加給付又は一部負担金の額の払戻しがあるときは、これらを含む。)及び退職手当から控
- この貸付について公正証書を作成する必要があるときは、
- この貸付について訴訟が生じたときは、借受人の現住所の

申込書に押印した印鑑と同一の  
ものを使用してください。



※令和 年 月 日

日付は共済組合で記載するため、  
記載しないでください。

全て自書してください。  
ゴム印は使用しないでください。

公立学校共済組合千葉支部長 殿

借 受 人	所属所名	千葉県立千葉高等学校 (TEL)043-111-2222		7
	現住所	〒123-4567 千葉市中央区市場町1-2-3 (TEL)03-1111-1111		3
人	職名	フリガナ	チバ タロウ	千葉 (印)
	教諭	氏名	千葉 太郎	

申込書に押印した印鑑と同一の  
印を使用してください。

- 注意 (1) ※印の欄は、記入しないこと。  
 (2) 申込人は、自書すること。(ゴム印不可)  
 (3) 印鑑は、貸付申込書に押印されているものと同じものを使用すること。



借用証書の金額部分は訂正不可のため、間違えて記載しないようご注意ください!  
 間違えて記載してしまった場合は、新しい借用証書にお書き直してください。  
 金額以外の部分を間違えて記載してしまった場合は、二重線と訂正印(申込書の印と同一のもの)で訂正してください。

## 貸付金振込依頼書

※貸付番号					

← 記載しないでください。

貸付種別	住宅貸付け
------	-------

所属所名	氏名
所属所コード	職員コード(組合員番号)
千葉県立千葉高等学校	千葉 太郎
4 2 0 1 0	1 9 9 8 1 2 3 4

氏名 (カタカナ)											
チ	ハ	、	タ	ロ	ウ						

← 左詰めで記載してください。

受取金融機関	名称	青海			銀行	中央		支店
	コード	9	8	7	6	1	0	1

申込人名義の 普通預金 口座番号								
1	6	4	1	6	9	5		

銀行通帳の写しに記載の情報と相違がないか必ず確認してください！

氏名・銀行名・銀行コード・支店名・支店コード・口座番号がわかるものの写しを貼り付けてください。  
 \* 通帳を持っていない場合は、キャッシュカード等の写しでも可。ただし、氏名・銀行名(銀行コード)・支店名(支店コード)・口座番号が表記されていること！

本同意書は、署名のうえ貸付申込書と同時に提出してください。  
ご提出いただけない場合は、貸付申込を受付することができません。

貸付事業における個人情報に関する同意書(記入例)

貴共済組合への貸付の申込にあたって、個人情報を下記「貸付事業における個人情報の取扱いについて」のとおり取り扱うことに同意します。

貸付種別	住宅貸付け
貸付申込金額	13,700,000円
貸付申込年月日	令和7年4月10日

公立学校共済組合千葉支部長 様  
令和7年4月10日

同意者

借受人	所属所名	千葉県立千葉高等学校 TEL 043-111-2222		
	現住所	〒123-4567 千葉市中央区市場町1-2-3 TEL 03-1111-1111		
	職名	フリガナ	0	
	教諭	氏名	千葉 太郎	(自署)

※必ず本人が署名してください。

必ず本人が署名してください。

\* 令和4年4月以降押印欄は廃止となっております。

古い申込書の場合、押印欄が残っておりますが、押印しなくても大丈夫です。

＜貸付事業における個人情報の取扱いについて＞

1 個人情報の利用目的

公立学校共済組合は、貸付を受ける組合員の皆様の個人情報

- 貸付の審査・決定
- 貸付金の償還管理
- 当共済組合が生命保険会社等と締結した団体保険契約(団体信用生命保険及び債務返済支援保険)の事務手続
- 当共済組合が損害保険会社と締結した貸付保険契約の事務手続
- 2に掲げる業務の実施
- その他貸付事業の適切かつ円滑な実施

2 個人情報の第三者提供

公立学校共済組合は、貸付けを受ける組合員の皆様の個人情報

(1)貸付金の送金関連  
**提供時期**  
当共済組合が、貸付金の借受人口座への送金を依頼するとき  
**提供先**  
金融機関  
**提供先における個人情報の利用目的**  
貸付金を借受人の口座に送金するため  
**提供される個人情報の内容**  
「振込依頼票」や「振込データ」等に記載された個人情報(氏名、振込先金融機関、貸付金額等)  
**提供の手段又は方法**  
電磁的記録媒体又は帳票を交付

(2)貸付金の償還関連  
**提供時期**  
当共済組合が、償還金の給与又はボーナスからの控除を依頼するとき  
**提供先**  
組合員が所属する地方公共団体又は独立行政法人等、他の共済組合又は公益法人等へ転出した元組合員の所属する当該共済組合等  
**提供先における個人情報の利用目的**  
貸付償還金を給与又はボーナスから控除し、当共済組合へ送金するため  
**提供される個人情報の内容**  
「貸付原票(貸付金償還金内訳書)」又は「償還金控除依頼データ」に記載の個人情報(氏名、貸付年月日、貸付残高、当月償還額等)  
**提供の手段又は方法**  
電磁的記録媒体又は帳票を交付

(3)貸付保険関連

**提供時期**

借受人に債務不履行が発生した場合又は借受人に債務不履行が発生する可能性が極めて高い場合(高額医療貸付け及び出産貸付けを除く)

**提供先**

損害保険ジャパン株式会社(共同取扱会社を含む。)

**提供先における個人情報の利用目的**

貸付保険契約の引受け・継続・維持管理、保険金・給付金等の支払い、その他保険契約に関連・付随する業務に利用し、当共済組合、他の損害保険会社及び再保険会社に上記目的の範囲内で提供するため

**提供される個人情報の内容**

○「貸付申込書」及び「借用証書」に記載の個人情報(住所、氏名、性別、生年月日等)

**提供の手段又は方法**

帳票を交付

※上記には当共済組合を通じて間接的に取得する個人情報(保険金請求時等に必要書類に記載される借受人以外の個人情報)を含みます。

※再保険会社について

保険会社が危険の分散を図るため、引き受けた保険契約上の責任の一部、または全部を他の保険会社に転嫁することを再保険といい、当該他の保険会社を再保険会社といいます。

※共同取扱いについて

この保険は当共済組合が指定する複数の損害保険会社が共同で引き受けられる契約形態の保険です。共同取扱会社については当共済組合へお問い合わせください。

※損害保険ジャパン株式会社(幹事会社)の個人情報の取扱いにつきましては、ホームページをご参照ください。

【<https://www.sompo-japan.co.jp>】

裏面に続く

#### (4) 団体信用生命保険関連

##### 提供時期

- 住宅貸付け、住宅災害貸付け又は教育貸付けの申込み時  
(団体信用生命保険に加入する場合に限る)
- 保険金請求時又は事前照会時
- その他生命保険会社が必要と認める時期

##### 提供先

明治安田生命保険相互会社(共同取扱会社を含む。)

##### 提供先における個人情報の利用目的

団体信用生命保険契約の引受け・継続・維持管理、保険金・給付金等の支払い、中途加入者の募集、その他保険契約に関連・付随する業務に利用し、当共済組合、他の生命保険会社、損害保険会社及び再保険会社に上記目的の範囲内で提供するため

##### 提供される個人情報の内容

- 「団信制度適用申込書兼告知書兼口座振替申込書」に記載された個人情報(住所、氏名、性別、生年月日等)
- 保険金請求時または事前照会時に提出する資料に記載の個人情報(診断書、戸籍謄本等、その他生命保険会社が必要と認める書類に記載される一切の情報)
- その他団信制度を適切かつ円滑に実施するために必要な情報

##### 提供の手段又は方法

電磁的記録媒体又は帳票を交付

※上記には当共済組合を通じて間接的に取得する個人情報(保険金請求時又は事前照会時に必要書類に記載される借受人以外の個人情報)を含みます。

※再保険会社について

保険会社が危険の分散を図るため、引き受けた保険契約上の責任の一部、または全部を他の保険会社に転嫁することを再保険といい、当該他の保険会社を再保険会社といいます。

※共同取扱いについて

この保険は当共済組合が指定する複数の生命保険会社が共同で引き受けすることができる契約形態の団体保険です。共同取扱会社については当共済組合へお問い合わせください。

※明治安田生命保険相互会社(幹事会社)の個人情報の取扱いにつきましては、ホームページをご参照ください。

【<https://www.meijiyasuda.co.jp>】

#### (3) 債務返済支援保険関連

##### 提供時期

- 住宅貸付け、住宅災害貸付け又は教育貸付けの申込み時  
(団体信用生命保険に加入する場合に限る)
- その他損害保険会社が必要と認める時期

##### 提供先

明治安田損害保険株式会社(共同取扱会社を含む。)

##### 提供先における個人情報の利用目的

債務返済支援保険契約の引受け・継続・維持管理、保険金・給付金等の支払い、その他保険契約に関連・付随する業務に利用し、当共済組合、他の損害保険会社及び再保険会社に上記目的の範囲内で提供するため

##### 提供される個人情報の内容

- 「団信制度適用申込書兼告知書兼口座振替申込書」に記載された個人情報(住所、氏名、性別、生年月日等)
- その他団信制度を適切かつ円滑に実施するために必要な情報

##### 提供の手段又は方法

電磁的記録媒体又は帳票を交付

※上記には当共済組合を通じて間接的に取得する個人情報(保険金請求時等に必要書類に記載される借受人以外の個人情報)を含みます。

※再保険会社について

保険会社が危険の分散を図るため、引き受けた保険契約上の責任の一部、または全部をほかの保険会社に転嫁することを再保険といい、当該他の保険会社を再保険会社といいます。

※共同取扱いについて

この保険は当共済組合が指定する複数の損害保険会社が共同で引き受けすることができる契約形態の団体保険です。共同取扱会社については当共済組合へお問い合わせください。

※明治安田損害保険株式会社の個人情報の取扱いにつきましては、ホームページをご参照ください。

【<https://www.meijiyasuda-sonpo.co.jp>】

### 3 その他

公立学校共済組合の個人情報保護方針については、ホームページ【<https://www.kouritu.or.jp>】をご覧ください。

## 申告書（記入例）

私は今回の貸付申込にあたり、公立学校共済組合貸付規程及び公立学校共済組合貸付規程の実施に関する規則を確認し、公立学校共済組合の貸付申込資格があることを申告いたします。

また、その審査資料として記入いたしました裏面の借入状況等については事実に相違ありません。

万が一、この申告書の内容や他の添付書類に虚偽の記載がある場合、貸付事故（貸倒れ）が発生した場合、その他貸付規程に違反した場合、公立学校共済組合が当該事実を申込人が所属する所属所の所属所長に通知することに同意します。

### 公立学校共済組合貸付規程

（貸付けを行うことができない者）

第6条（略）

（2）償還を受けることが困難であると認められる者として規則で定める者

### 公立学校共済組合貸付規程の実施に関する規則

（規程第6条第2号の規則で定める者）

第6条 規程第6条第2号の規則で定める者は、次のとおりとする。

- （1）現に給与の差押えを受けている者
- （2）懲戒を事由とする停職等の処分を受け、給与の支給が見込めない者
- （3）貸付保険事故者（保険会社に譲渡された債務を完済している場合を除く。）
- （4）破産の申立てから破産手続開始決定までの間にある者又は破産手続開始決定後10年を経過していない者
- （5）民事再生手続の申立てから再生計画認可決定までの間にある者又は再生計画認可決定後10年を経過していない者
- （6）第16条第1項第3号に該当する者
- （7）前各号に掲げるほか、支部長が債務不履行に至るおそれがあると認めた者

※上記7号の例には、債務整理について弁護士等に相談している場合があります。

公立学校共済組合千葉支部長 様

令和7年4月10日

申込 人	所属所名	千葉県立千葉高等学校 TEL 043-111-2222		
	職名	フリガナ	0	
	教諭	氏名	千葉 太郎	(自署)

下記の該当する質問

必ず本人が署名してください。

\* 令和4年4月以降押印欄は廃止となっております。

古い申込書の場合、押印欄が残っておりますが、押印しなくても大丈夫です。

### 【貸付けを申し込む方全員が回答】

○全ての借入金（共済、互助会、銀行、カードローン他全ての借入金）の

年間償還額（裏面のI）が申込人の給料の月額（裏面のJ）の範囲内ですか？

はい

※裏面の借入状況申告事項を記入してください。

所属所名

千葉県立千葉高等学校

氏名

千葉 太郎

### 借入状況申告事項(記入例)

(1)現在の借入分

A~H欄は該当がない場合も必ず「所属所名、氏名は自動で入力されます。」

①共済・互助会の状況

借入種別	借入額	毎月償還		ボーナス償還	
		一回の償還額	年間償還額 (一回の償還額×12)	一回の償還額	年間償還額 (一回の償還額×2)
共済 一般貸付け	2,000,000円	18,636	223,632		0
	共済組合で借りている貸付をすべて記載してください。 ただし、借換する貸付種別については記載不要です。 (借換後の金額を(2)新たな借入分①共済・互助会の状況に記載するため。)				
					0
					0
互助会 一般貸付 { H29.4.1 }	1,000,000円	9,318	111,816		0
	互助会で借りている貸付をすべて記載してください。				
			0		0
合計			<b>A 335,448</b>		<b>B 0</b>

②銀行等の状況

借入先 (借入日)	借入額	毎月償還		ボーナス償還	
		一回の償還額	年間償還額(注1) (一回の償還額×12)	一回の償還額	年間償還額(注1) (一回の償還額×2)
Aクレジットサービス ( H27.5.15 )	1,300,000円	10,500	126,000	50,000	100,000
B銀行(教育ローン) ( H28.4.1 )	2,000,000円	18,389	220,668	36,777	73,554
金融機関や団体、個人からの借入れの状況をすべて記載してください。 例)カードローンで130万円、教育ローンで200万円を 既に借りている場合は、記入例の様に記載してください。					
			<b>346,668</b>		<b>D 173,554</b>

(2)新たな借入分

①共済・互助会の状況

借入種別	借入額	毎月償還		ボーナス償還	
		一回の償還額	年間償還額 (一回の償還額×12)	一回の償還額	年間償還額 (一回の償還額×2)
共済 住宅貸付け	13,700,000円	29,280	351,360	101,191	202,382
			0		0
互助会 { }	互助会でも同時に借り入れる場合は記載してください。				
					0
					0
合計			<b>E 351,360</b>		<b>F 202,382</b>

②銀行等の状況

借入先 (借入日)	借入額	毎月償還		ボーナス償還	
		一回の償還額	年間償還額(注2) (一回の償還額×12)	一回の償還額	年間償還額(注2) (一回の償還額×2)
B銀行(住宅ローン) ( R7.4.20 )	10,000,000円	27,584	331,008	82,752	165,504
銀行等からも新たに借り入れる場合は記載してください。 例)共済で200万円、住宅ローンで200万円借りる場合、 住宅ローン分200万円を記載する。					
			<b>G 331,008</b>		<b>H 165,504</b>

(3)借入後の年間償還額 (I)

A + B + C + D + E + F + G + H =

**I 1,905,924 円**

(4)年間償還額の限度額 (J)

組合員の給料の月額 441,877 円 × 4.8 =

**J 2,121,009 円**

(I) < (J) 申込可能○  
(I) > (J) 申込不可×

(1円未満は切り捨て)

# 申告書記入上の注意点

## 現在の借入分の記入方法

現在償還中の全ての借入について記入してください。

### ① 共済・互助会の状況

- ・ 借換えで今回のお申込分は、(2)新たな借入分の欄に記入してください。(1)①には記入しないでください。
- ・ 一回の償還額は、貸付時または利率改定時にお渡しした償還表を確認して記入してください。
- ・ 千葉支部では個人情報保護の観点から、電話等による残高照会等は受けておりません。償還表を紛失した場合は、再交付申請が必要となりますのでお問い合わせください。
- ・ 償還猶予中(申出提出済みの方も含む)の方は、実際には返済はされていませんが、猶予されている1回あたりの償還額を記入してください。
- ・ 償還猶予金の倍返中の場合は、倍返しの部分を含めないで記入してください。
- ・ 途中で償還が終了する場合でも、表記載の計算式(×12、×2)に従って計算してください。

### ② 銀行等の状況

- ・ 借入先は次の機関とします。

銀行、保険会社、信販会社、消費者金融、住宅金融支援機構、農協、漁協、信用金庫、労働金庫、農林中央金庫、商工組合中央金庫、労働金庫連合会、信用共同組合、都市再生機構、雇用・能力開発機構、沖縄振興開発金融公庫及び地方公共団体による住宅融資等、個人そのほか借入を受けている一切の団体

- ・ クレジットカードの一括払いによる支払いは除きます。

#### (注1)欄

償還方法が共済と同一である場合(毎月償還12回、ボーナス償還2回)は、表に従って計算してください。ただし、次の場合は、表に記載されている計算式は使用せず、実際に支払う予定の年間償還額を記入してください。

- 年間の償還回数が共済組合と異なる場合(例:年間償還回数が24回払い等)
- 金利変動により償還月額の変動が見込まれる場合(例:1年以内に金利変動が確実に償還額が分かる場合)
- 1年以内に償還が終わる場合。

## 新たな借入分の記入方法

### ① 共済・互助会の状況

- ・ 今回お申込の共済と互助会の貸付分を記入してください。(借換えでお申込みの場合は、こちらに記入してください。)

### ② 銀行等の状況

- ・ 借入先の対象は、上記②のとおりとします。
- ・ 現在、まだ借入はしていないが、共済の貸付申込日から1年以内に借入予定があるものは全て記入してください。特に、住宅貸付けを申込の方で、共済以外の借入予定があれば、必ず記入してください。

#### (注2)欄

銀行等の借入(予定日)から1年間に返済する予定額を記入してください。令和2年4月に借入をした場合、令和2年4月から令和3年3月末までに返済する予定額を記入してください。

**欄が足りない場合は、線を加えたり、余白欄に記入するなどして対応をお願いいたします。**

# 工事着工届(記入例)

物件の表示	所在	千葉市緑区中央5-5-5	
	構造	木造スレートぶき2階建	
	床面積	102.24㎡	
工事費 30,000,000 円	内訳	建築費	25,000,000 円
		附帯工事費	5,000,000 円
工事着工年月日	令和7年6月2日		
工事完了予定年月日	令和7年8月25日		

上記のとおり工事を着工するので報告します。

令和7年4月10日

借受人

所属所 千葉県立千葉高等学校

必ず本人が署名してください

現住所 〒123-4567 千葉市中央区市場町1-2-3

氏名 千葉 太郎

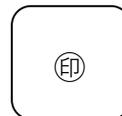


借用証書と同一の印を押印してください。

工事請負人

住所 〒987-6543 千葉市中区港9-8-7

氏名 共済 大和



公立学校共済組合千葉支部長 様